

| | | | |
|---------------|--|------|-------|
| 派遣者番号 | 管 29K01 | 氏 名 | 堀合 葉子 |
| 研究主題 —副主題— | 教科化時代の道徳教育全体計画のプロットと作成プロセスに関する研究 —マネジメントの視点を生かした道徳教育の充実を目指して— | | |
| 派遣先 | 玉川大学教職大学院 | 担当教官 | 山口 圭介 |
| 所属 | 指導部指導企画課 | 所属長 | 建部 豊 |

キーワード：道徳教育 「特別の教科 道徳」 道徳教育全体計画 働き方改革 学校マネジメント

1 研究の背景（目的）・主題設定の理由等

本研究の目的は、道徳の教科化の意図を踏まえ学校における道徳教育の充実を図るための道徳教育の全体計画のプロットと作成プロセスを学校マネジメントの視点から考案することである。

主題設定の主な理由は、次の2点である。

第一に、道徳の教科化の背景や意図が、全ての学校・全ての教員に十分理解されているかという点についての疑問である。2016年5月の「教育課程部会考える道徳への展開に向けたワーキンググループ」の資料でも、教員をはじめとする教育関係者にその理念が十分に理解されていないことや、道徳教育の理念を教員が共有することの必要性が指摘されている。すなわち、道徳の教科化が単なる授業改善や評価の表記方法の追究に終わることなく、全ての教員が道徳教育の目的や意図を理解することなしに、道徳教育の充実を図ることはできないと考えたからである。

第二に、道徳教育の充実に、学校の組織的な取組が求められている点への強い共感である。実際、道徳教育全体計画の作成に全教員が参加し活用を図ることは、道徳教育への学校の組織的な取組を実現するための有効な手だてとなる。道徳教育全体計画は、国の調査では、ほぼ100%の小・中学校において作成されていることが明らかにされているが、「道徳に関わる教育課程の改善等について」（答申）では形式的なものにとどまりがちで、本来の役割を果たしていないものも多いことが指摘されている。そのため、道徳教育全体計画が実行性のあるものかどうか、作成に全ての教員が十分に関わっているかについて、改善の余地があると考えたからである。このことは、「道徳教育の全体計画」が学習指導要領総則の第6章に示されていることにも、深く関連している。すなわち、ここでは、道徳教育を軸とした学校全体のカリキュラム・マネジメントの充実が含まれているのである。

2 研究の内容・研究の方法

（研究の内容）

主な研究内容は次の3点である。

- (1) 「特別の教科 道徳」の性格を明らかにすること。具体的には、道徳の教科化の背景、さらには、道徳教育の目的と学校における道徳教育の二重構造、そして、「特別の教科 道徳」の位置付けを明確にする。
- (2) 学校における道徳教育の充実を実現するための道徳教育の全体計画のプロットを考案すること。すなわち、(1)の視点を踏まえつつ、各学校において作成された道徳教育全体計画の現状を分析し、課題を明らかにした上で、その改善を目指す。
- (3) 道徳教育全体計画を「生きて働く」ものとするための作成プロセスを明らかにすること。ここでは、「カリキュラム・マネジメント」の視点を基に実際の学校現場における検証を試みる。

（研究の方法）

●先行文献による研究

道徳教育及び全体計画に関する文献から道徳教育の二重構造、道徳教育全体計画の在り方について追究する。

●道徳教育全体計画の分析及びプロット考案

全国100校の道徳教育全体計画を集め、学校教育全体を通して行う道徳教育と要である「特別の教科 道徳」の位置付けを分析する。

道徳教育の二重構造を明確にし、「分かりやすさ」と「しかけ」を取り入れ、全教師が作成に関与する必然性のあるプロットを考案する。

●学校現場における作成プロセスの検証

管理職を含む全教員を対象に道徳教育全体計画の作成に関わる協力体制について意識調査を実施する。さらに、学年の重点目標と「特別の教科 道徳」の方針の検討を実施し、作成時間及び内容を比較・検討する。

3 研究の結果

(1) 道徳教育全体計画の提案

収集した各学校の道徳教育全体計画を分析した結果、おおむね四つのパターンのプロットに分けられることと、道徳教育の二重構造を明確にしている学校は皆無であることが明らかになった。また、評価項目を設定している学校はなく、全ての教員が参加して作成及び活用する必然性のあるプロットという点に関して改善の余地があることが分かった。

そこで、道徳教育全体計画が生きて働くものとするために、主に次の4点をポイントとして、「分かりやすさ」と「しかけ」を取り入れた新たな道徳教育全体計画のプロットを提案した。

<ポイント>

- ・道徳教育の二重構造を枠組みで示す。
- ・学校の道徳教育の重点目標を1文にする。
- ・学年の重点目標を単学年ごとに設定する。
- ・学期ごとの評価欄を設定する。

(考案した道徳教育全体計画の一部抜粋)

| | |
|---|--|
| 関連する法規・社会情勢等 ・日本国憲法 前文、第26条 ・教育基本法第1・2条 ・学習指導要領 前文 総則第1 2(2)、第6 | 学校の教育目標 指導目標ではなく子供の姿・子供の美徳を踏まえて重点的に培う道徳性を一文で示す |
| 道徳に関すること・根拠何を見れば分かるのかを、示す | 今年度の道徳教育重点目標 ◎ 自他を大切にし、よりよく考え行動でき 重点内容：生命の尊さ、個性の伸長、親切・思いやり |
| 学年の重点目標 (道徳的判断力・道徳的心情・道徳的実践・態度) | 評価 |
| 第1学年 重点内容：○ | 1学期 ○ 2学期 ○ 3学期 ○ |
| 第2学年 相手のよいところを見つけることができる。 重点内容：親切・思いやり、個性の伸長、生命の尊さ | 1学期 ○ 2学期 ○ 3学期 ○ |
| 第3学年 重点目標について学年の子どもの実態と照らし合わせ、今年度末までに伸ばしたいことを具体的な姿で示す | 1学期 ○ 2学期 ○ 3学期 ○ |

(2) 働き方改革をふまえた作成プロセス

10～20分の話合いでも、学年の重点目標の検討が可能であることが明らかになった。また、学校の「道徳教育の重点目標」と「重点内容項目」を事前に明示することによって共通理解が図られ、学年会で『学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』を参考に子供の姿を振り返り、目指す姿を明確にすることもできた。さらに、学年ごとに目標を設定することも意義のあることが明確になった。すなわち、重点目標が複数回確認され、「内容」と「行動」が意識されることで、学校の道徳教育への理解を深めることの可能性が示唆されたのである。また、道徳教育全体計画を全教員が協力して作成することは、道徳科の主旨を理解し、実践する上で有効であることが明らかになった。

4 研究の考察

道徳教育全体計画の作成に全教員が参加・協力するという取組は、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育に対する教員の意識の変革を促すものであったと考えられる。作成に関与することが、重点目標を理解するとともに学習指導要領等を読み込む機会となり、教員の道徳教育への理解が深まることにつながったのである。このことは、学校の教育活動が重点目標を意識した実践へと進展することを大きく予感させるものであった。学年会では、生活科や避難訓練等の話題が出てきており、全ての教育活動が子供の道徳性を養うための支援となることを意識することができるようになった。このように全教員の関わりが、学校における道徳教育の指導体制や道徳科の授業の充実を促すことが期待される。

5 今後の展望

道徳教育全体計画を見直すことで、学校の道徳教育の充実に向けて、マネジメントの視点から道徳教育の可能性を論じ、「生きて働くこと」を意識してプロットを考案するとともに、評価項目を作ることで、全体計画を見る機会を意図的に設定した。このことは、教員が子供の姿から、自身の授業や教育活動を振り返り、よりよい教育活動にするために見直す機会になる。今後は、今回提案した全体計画のプロットと作成プロセスを活用する中で、道徳教育のPDCAサイクルのシステム化を図っていきたい。あわせて、今回の研究では、評価・改善の部分についての十分な検討を行うことができなかった。それゆえ、この点については今後も継続して研究に取り組んでいきたい。

2017年12月文部科学省の「学校における働き方改革特別部会」では、計画作成業務に多くの時間を必要としていることが課題とされている。そして、「学校単位で作成される計画については、計画の内容や学校の実情に応じて業務の適正化の観点や計画の機能性を高め、カリキュラム・マネジメントの充実を図る観点から、統合して作成することも推進すべき」であることが指摘されている。このような意味においても、道徳教育全体計画が「特別の教科 道徳」の年間指導計画の作成のよりどころとなるだけでなく、学校の全ての計画の中心となることが期待されていると言える。